７．５．３０
今　野

説明原稿（前半）

１．はじめに

（１）戦いとは

・意志と意志の衝突　信念の闘争

・相手を屈服させるために「力」を使用

※ここでは戦いを狭義に捉えて表現しているが、広義に捉えれば、クラウゼヴィッツの「戦争は政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続にほかならない」とする表現もある。

（２）戦いの要素

力（エネルギー）・時間・空間

（３）そのためには

〇我戦力を集中（戦場に集中）　⇒　事例　多数遠隔地からの戦力集中の例：湾岸戦の米軍の対イラク軍への戦力集中

〇敵戦力を分散（時間的・空間的）⇒事例　時間的離隔の例：日露戦争のロシア艦隊（太平洋艦隊とバルチック艦隊）

※作戦・戦闘においては、衝突面の優劣の軍事力が、国家規模の戦略においては国家の軍事支援基盤も含めた国家の総合力が勝敗を決定する。

（４）ロジスティックスを含めた軍事力の特性

（認知戦、情報戦、ミサイル攻撃、宇宙戦等を除く）

最大の軍事力　　最低の軍事力

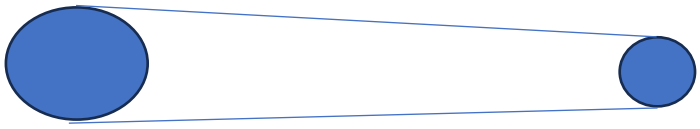

自　　国――――――（機動）――――――海外遠征（他国）

【解説】

軍事力は基本的に自国において造成（企画立案、製造保管、動員、訓練・使用）し所要目標に対し、最大となるが、海外では補充、保管が原則的にできないうえ、維持の自然損耗が生じる。また、距離が多ければ輸送力が膨大となり１日あたりの戦力は低下する。戦いは、現地に着いたあと生起するため、この作戦時に攻者が防者の３倍～５倍の攻撃力を現地に展開できるか、更に長期間戦闘できる能力があるかが問われる。ここに作戦の限界があり、この限界を**兵站支援限**界と軍事専門家は言う。

※この図は、ナポレオン・ヒットラーのモスクワ戦、日本軍のガダルカナル戦に適合し、国内的には、上杉謙信の武田信玄や足利氏等との数々の戦いが参考になる。

２．大戦をなぜ避けられなかったか

（１）避けられる機会について

藤村先生作成の年譜を参照しつつ、以下に必要事項を付記した。

ア　満州事変までの背景

・日本帝国憲法の条文と未改正

日本帝国憲法は、伊藤博文が明治１５年ヨーロッパ諸国の憲法調査を命ぜられ、帰国後、プロイセン憲法を参考に草案を作成、枢密院（初代議長伊藤博文）の審議を経て１８８９（明治２２）年明治天皇より発布された。

憲法は、欽定憲法、硬性憲法の性格を持ち、条文には「国務大臣ハ天皇ヲ補輔弼」すること、統帥大権「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」、陸海軍の編制「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」とされ、この憲法は昭和２１年まで続いた。

詳細は、「憲法義解」岩波書店、伊藤博文著、「伊藤博文」中央公論新社、瀧井一博著、「明治憲法史」筑摩書房、板野潤治著等参照

・一夕会（いっせきかい）の発足とその影響

１９２９（昭和４）５月、岡村寧次、永田鉄山、小畑敏四郎の陸士１６期を中心に中少佐級の将校約４０名が参加し一夕会が発足した。このメンバーの中には、板垣征四郎、東條英機、山下奉文、鈴木貞一、石原莞爾、武藤章等後に陸軍を動かす人材が多数いた。その主張は長州閥の排除、政党内閣の腐敗を正す、満州問題の解決を目指していた。会の理論的中心は、永田の前に永田なく永田の後に永田なしと言われた永田鉄山である。永田は第一次世界大戦を分析し、次期世界大戦は長期の国家総力戦になるとの判断から、将来を見据えて国家総力戦に耐え得るよう国家総動員態勢の整備を基本する、広範囲な政策を案出した。ただし、永田は昭和１０年陸軍省軍務局長室で惨殺され、その政策の具体化や検証は東條英機、石原莞爾、武藤章等参謀本部・陸軍省等の要職についた各会員に委託するところになった。

詳細は、「永田鉄山と昭和陸軍」祥伝社、岩井秀一郎著、「昭和陸軍七つの転換点」祥伝社、川田稔著、「東條英機」文春新書、一ノ瀬俊也著、「軍務局長 武藤章」祥伝社、岩井秀一郎著、「永田鉄山軍事戦略論集」講談社、川田稔編等を参照

イ　避けられる具体的機会の実際の事案例

事案例	事実内容	判断と影響
満州事変	１９３１（昭和６）年９月１９日、関東軍の第１報には、奉天北方北大営北側において、支那軍は満鉄線を破壊し、我が守備隊を襲い、駆けつけた我が守備隊の一部と衝突せり・・とあり、これをきっかけに関東	・本事変は関東軍石原莞爾作戦主任参謀の計略によるもので権益の確保、五族共和と王道楽土を目的とした。事変の結果、満州国帝国が成立した

	軍は張学良軍と戦闘し、その後中国軍との戦闘に発展・駆逐し、８年５月に終結。	が、国連等対外関係は悪化した。
支那事変	１９３７（昭和１２）年７月７日北京郊外の盧溝橋北方地区で夜間演習していた日本軍は、永定河左岸堤防上の竜王廟付近から数発の実弾射撃を受けた。当の中隊長は直ちに演習を中止し、部隊を集結、再度射撃を受けたため、現地で監視し。大隊長に報告、大隊長は牟田口連隊長に報告し連隊長は大隊に戦闘準備を命じるとともに、中国軍との交渉に当たらせた。７月８日３時頃及び夜明け前に再度射撃を受けたので攻撃を開始し中国軍を駆逐した。当時は天津地区に４カ国軍が駐屯しており、日中間に紛争を起こそうとした第三者の謀略という説がある。	日本側は不拡大方針を取ったが、連続して事件が発生したため不拡大方針を捨て全面的な中国戦争に踏み入ることになった。
南仏印進駐	備蓄が枯渇する前に産油地帯を攻略する意見が台頭し、英米に強烈な反対を引き起こさないと思われた南仏印に１９４１（昭和１６）年７月進駐した。	８月１日、米国は石油禁輸措置を発表し、これにより局面が大きく変化していくことになった。
ハルノートと開戦決定	１９４１（昭和１６）年１１月２６日、コーデル・ハル国務長官からハル４原則と１０項目の具体的措置（ハル・ノート）が日本側に提示された。	日本側は内容の厳しさから交渉の余地のない最後通牒と受け止め、大本営政府連絡会議を経て１２月１日の御前会議で開戦が決定した。

※注　ハル４原則とは、昭和１６年４月の日米交渉時の日米了解案を指す。具体的には、①全ての国家の領土保全と主権の不可侵、②内政不干渉、③通商機会均等、④平和的手段以外の太平洋の現状不変更など日本側としては受け入れがたい条件であった。

◯出典・参考文献等

・「満州事変から国際連盟脱退へ」昭和史講義―最新研究に見る戦争への道、筑摩書房、等松春夫著

・「満州事変」近代日本戦争史概説、幹部学校修親会

・「石原莞爾」読売新聞社、青江舜二郎著

・「盧溝橋事件」昭和史講義―最新研究で見る戦争への道、筑摩書房、岩谷將著

・「支那事変」近代日本戦争史概説、幹部学校修親会

・「日米開戦と情報戦」講談社、森山優著
『「日米交渉から開戦へ」昭和史講義―最新研究で見る戦争への道』筑摩書房、森山優著
・『「日米交渉と開戦」昭和史研究の最前線』朝日新聞出版、牧野邦昭著
・「経済学者たちの日米開戦」新潮社、牧野邦昭著
・「ルーズベルトの開戦責任」草思社、ハミルトン・フイッシュ著
・「御前会議」文藝春秋、五味川純平著
・「アメリカはいかにして日本を追い詰めたか」草思社、ジェフリー・レコード著

ウ　避けるための代替措置とその可能性

（ア）満州事変

石原莞爾が事変の計画を立案、板垣征四郎が満鉄の爆破を関東軍の部隊に指示したが、満蒙問題を武力で解決を図ろうとした点に問題があったが、地域の情勢が複雑で対ソ等の軍事力が絡んでいることから代替は困難であるが、軍だけでなく総合的な対策が必要であった。

（イ）支那事変

予期しない射撃を受けたことに端を発する対応に現地と政府・参謀本部一体の対応が必要であったが、不拡大方針を取りやめ中国の広域の戦いに泥沼状態になり点と線を確保するのがやっととなった。あくまで不拡大方針を堅持すべきであった。

（ウ）南仏印進駐

情勢判断を誤った結果、石油禁輸をもたらしたものであり、それまでにも品目により徐々に禁輸されてきたが、これにより決定的になった。政策転換を図るべきであった。

（ェ）ハルノートと開戦決定

なるほどここ十年余の成果・実績をもとに戻す厳しいノート（覚書）であるが、再度外交努力の可能性は残っていた。１１月末は、陸軍・海軍ともに作戦展開の集結地へ隠密裏に移動していたが、ここでは国家・国民の将来を考慮し従来の政策を大局的見地から見直し外交交渉を続けてなんとしてでも妥結を図るべきであった。またそれが東條総理大臣が敬愛してやまない昭和天皇が御前会議の席で明治天皇の御製「四方の海みな同胞と思う世になど波風の立ち騒ぐらむ」を詠まれ、戦いを好まないお考えに報いることにもなる。国家のリーダーとして並外れた勇断をもってすれば避けることが可能であった。

３．結　論

（１）大戦を避けられる機会はあったが、根本的には以下の理由で戦争に至った。

ア　永田鉄山を中心とする一夕会の将校（後に参謀本部及び陸軍省の部課長）及び石原莞爾は、過去の戦争の分析から日米の戦争は必至と考え、海軍は帝国国防方針から対米戦を考慮した艦隊決戦思想を墨守していた。

イ　陸軍の場合は事変等の積み重ねと中国戦線が予期以上に長引きの泥沼化状態に陥り、加えて中国大陸では５０万将兵が死傷し、多額の予算を投入しており白紙の状態にすることに納得せず撤退できなかった。

ウ　海軍は、大艦艇を保有している関係上燃料等の確保は必要不可欠であった。当時の備蓄量は平時の所要で２年間分、作戦時１年半と算定され、このまま戦うことなくジリ貧になるより、機会があれば、１年半は戦えるとの見解であった。今までの経緯（思想、予算、訓練等）から海軍から戦えない、とはいえない、と大臣、軍令部長は公式に時には非公式に述べている。

エ　国力判断の見積もりは、企画院で実施され、１６年８月の時点で石油の入手困難と報告していたが、１１月５日の御前会議では石油は辛うじて自給体制を保持し得る」と変わり、また秋丸機関の日本の戦力を評価した調査報告、総力戦研究所の図上演習の成果（米国に敗北する）は無視された。

オ　ここである本から「汲み取るべき教訓」を引用する。

・「潜在敵国の理解」「戦略に沿った軍事作戦」「危険な精神性重視」「戦争宿命論の呪縛」

（２）以上の他大戦までの段階において大戦を避ける機会はあったが、個々の事情により最終的には、１６年１２月１日の御前会議に至り開戦が決定された。

しかしこの場においても先に見たように大戦を避けることは可能であったと思われる。大事なのは最終局面における本質的な事態の解決であり、そのためには歴史に残るような国家的リーダ―の大局的判断と実行と考える。ただし、国家的リーダーとして困難な政局に当たる場合は、本人の資質や識能のほか、政治（制度を含む）、法律（憲法を含む）、政党、社会、報道等の考慮が必要であるが、当時の日本国においては制約を受けていた。

※　米国の大統領制と日本の旧憲法下の内閣総理大臣では行使できる権限が相当異なる。

７．６．１

説明原稿（後半）

現在の日本の防衛体制について

１．はじめに

（１）自衛隊の立ち位置

ア　憲法上：自衛隊の記載はないが、任務等は自衛隊法、自衛隊設置法に明記

イ　世　論：内閣府の令和４年の世論調査によると自衛隊の支持率が向上。

（２）防衛３文書：「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の整備と実行

２．自衛隊の編制・配置

（１）陸自：５個方面隊、９個師団、６個旅団

（２）海自：自衛艦隊（４個護衛隊群、航空集団－７個航空群、潜水艦隊）、５個地方隊

（３）空自：航空総隊（４個航空方面隊）

３．日本を取り巻く軍事環境

図表Ⅰ-1-3　わが国周辺における主な兵力の状況（概数）

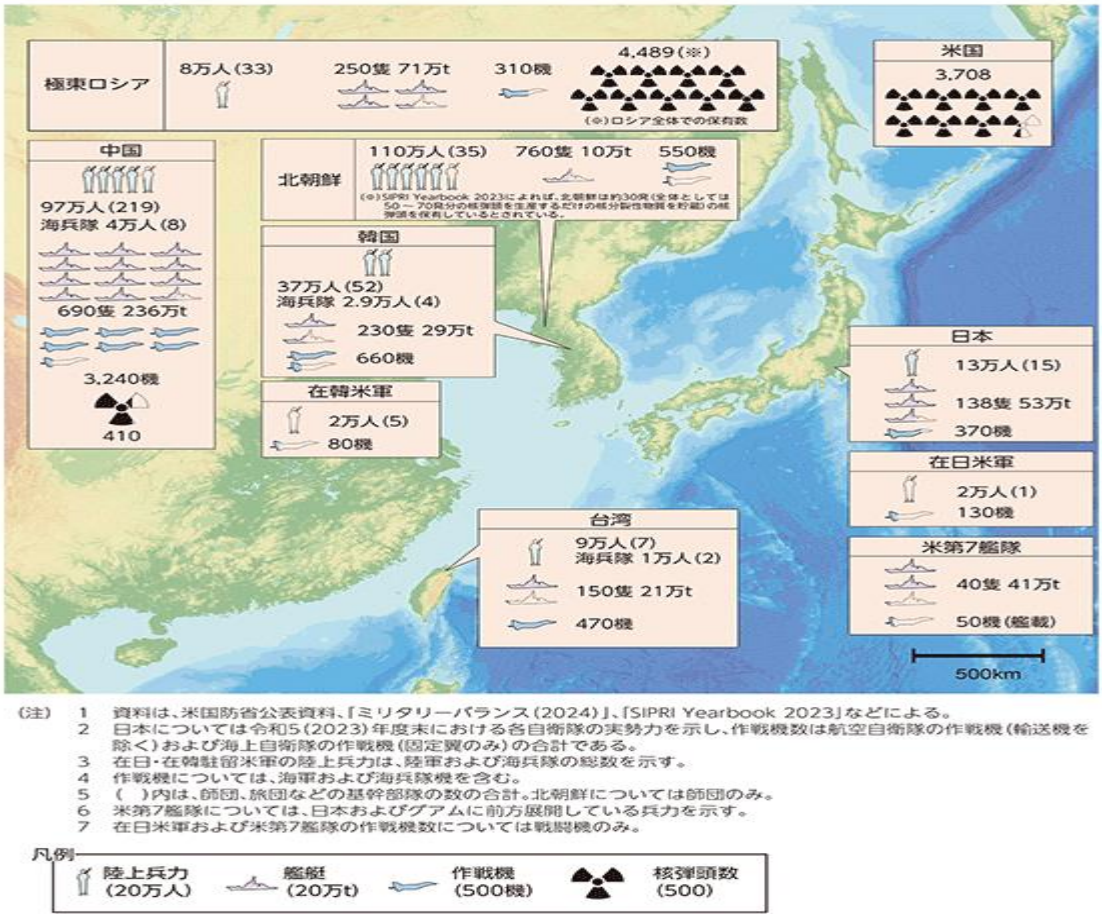

(注)
1　資料は、米国防省公表資料、「ミリタリーバランス(2024)」、「SIPRI Yearbook 2023」などによる。
2　日本については令和5(2023)年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機(輸送機を除く)および海上自衛隊の作戦機(固定翼のみ)の合計である。
3　在日・在韓駐留米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
4　作戦機については、海軍および海兵隊機を含む。
5　(　)内は、師団、旅団などの基幹部隊の数の合計。北朝鮮については師団のみ。
6　米第7艦隊については、日本およびグアムに前方展開している兵力を示す。
7　在日米軍および米第7艦隊の作戦機数については戦闘機のみ。

凡例
陸上兵力(20万人)　艦艇(20万t)　作戦機(500機)　核弾頭数(500)

出典：「令和６年版防衛白書」防衛省

４．防衛作戦の一例

図表Ⅲ-1-4-7　防空のための作戦の一例

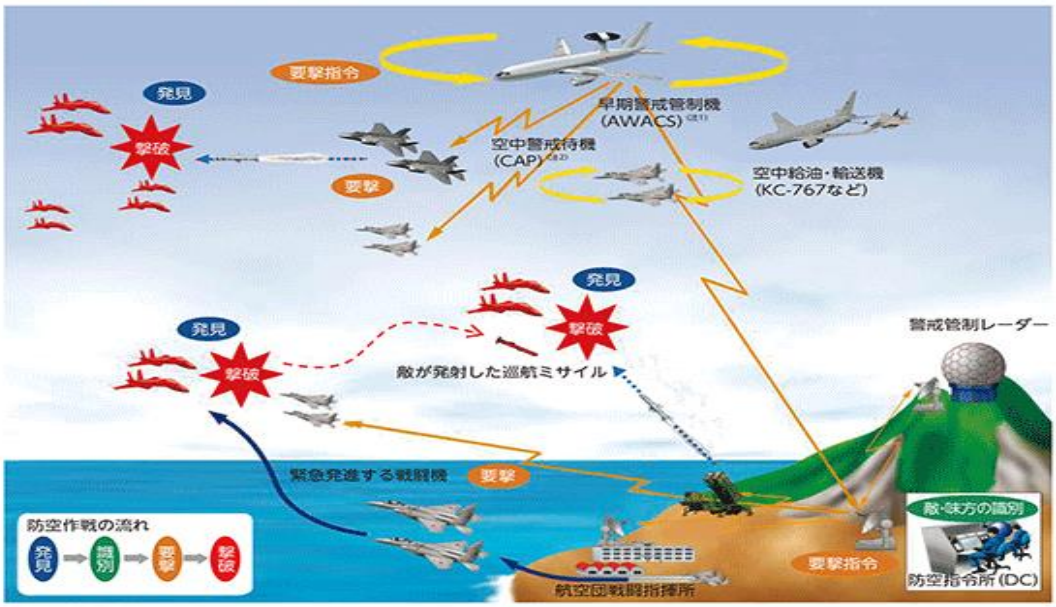

(注)1　国土から離れた洋上における早期警戒管制機能を有し、地上の警戒管制組織を代替する管制能力を有する航空機
　　2　敵機の接近に即応できるよう、戦闘機を武装した状態で空中待機させておくこと

出典：「令和６年版防衛白書」防衛省

図表Ⅲ-1-4-8　周辺海域の防衛のための作戦の一例

出典：「令和６年版防衛白書」防衛省

図表Ⅲ-1-4-9　陸上の防衛のための作戦の一例

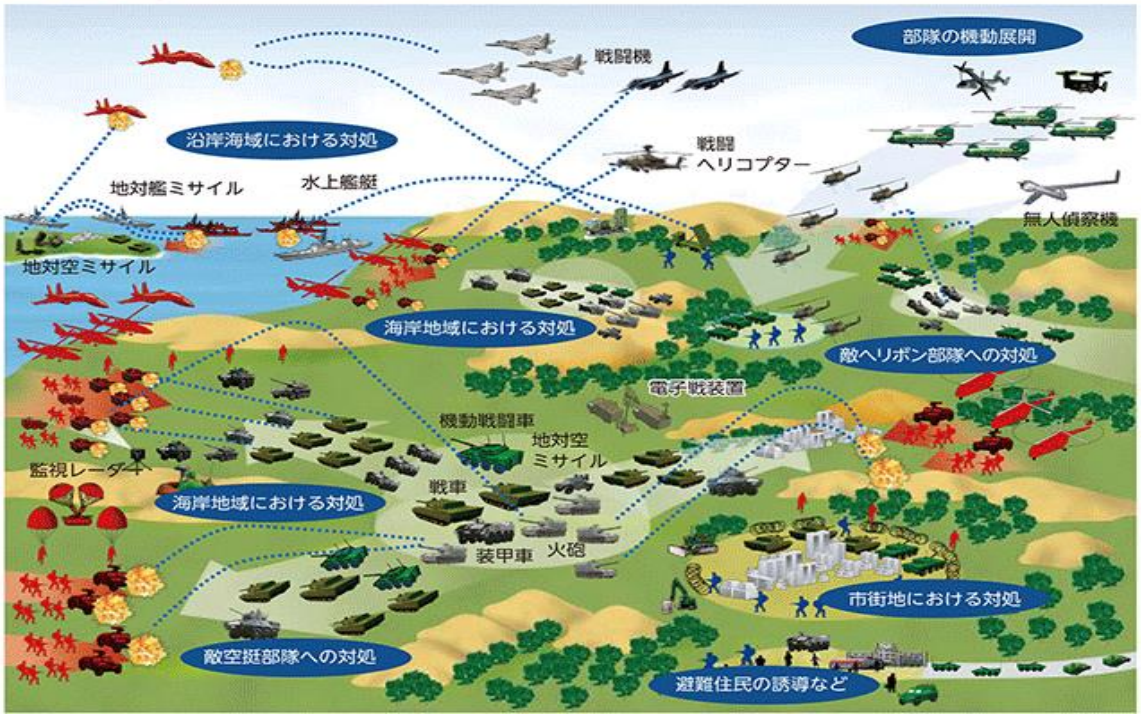

出典：「令和６年版防衛白書」防衛省

５．軍の精強さとは

（１）人的組織

ア　使命感、士気・規律・団結心が重要⇒服務の宣誓、日頃の教育訓練を通じて養成

イ　訓練―職域、基礎訓練から総合訓練へ、小規模から大規模の訓練へ段階的に習熟

ウ　陸海空自、他国軍との共同訓練

エ　訓練の指標⇒訓練検閲、実射訓練（国内で射撃ができないミサイル射撃は米国で実施し、高い評価）

（２）装備品等

ア　装備品の充足、稼働率の向上、

イ　研究開発の充実

ウ　防衛装備基盤の充実

（３）体制整備

図表Ⅱ-2-2-4　自衛隊の体制整備の考え方

統合運用体制の強化	・既存組織の見直しにより、常設の統合司令部を創設 ・統合運用に資する装備体系を検討
陸上自衛隊	・スタンド・オフ防衛能力、迅速かつ分散した機動展開能力、指揮統制・情報関連機能を重視した体制を整備 ・サイバーを中心とした領域横断作戦への寄与
海上自衛隊	・防空能力、情報戦能力、スタンド・オフ防衛能力などの強化 ・省人化・無人化の推進 ・水中優勢を獲得・維持しうる体制を整備
航空自衛隊	・機動分散運用、スタンド・オフ防衛能力などの強化 ・宇宙利用の優位性を確保しうる体制を整備し、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊へ
情報本部	・情報戦対応の中心的な役割 ・他国の軍事活動などを把握し、分析・発信する能力を抜本的に強化

（注）わが国全体のサイバーセキュリティ強化に貢献するため、自衛隊全体で体制を抜本的に強化。

６．問題点（口述）